

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 令和 8 年 8 月 2 1 日 |              |
| 資 料 提 供          |              |
| 担当課              | 文化財課         |
| 担当者              | 中岡・高橋・福元     |
| 電 話              | 072-447-6766 |

## 祝「日根荘大木のかんがい用水群」の 世界かんがい施設遺産認定決定

国際かんがい排水委員会（ICID）は、「<sup>ひねのしょうおおき</sup>日根荘大木のかんがい用水群」を世界かんがい施設遺産として新たに認定することを決定しました。

泉佐野市においては、「<sup>ゆかわ</sup>井川用水」に続いて、2 つ目の世界かんがい施設遺産の認定となります。

### 【概要】

#### 1 日根荘大木のかんがい用水群

～ 榎井川により形成された複数の河岸段丘面の傾斜とコミュニティを活用したシステム～

貴族九条家が開発した日根荘が成立した 1234 年以降、現在まで土丸・大木地区には 11 の水路と貯留機能を担う 10 のため池、各水路への取水機能を担う 6 つの井堰が残っています。

これらの用水施設は、現在もそのまま継承され利用されており、土地改良区を軸に町会・番単位で大木地区内の谷や複数の河岸段丘面の最大 60～70m ある傾斜を活用した水利システムです。特に室町時代から傾斜を利用した河岸段丘面の開発が進められることで田地開発が進み、農業の発展や食料の増産に寄与しました。

日根荘成立に伴って実施された調査記録に残る水路の一部は、今もその姿を見ることができ、古い時代の水利用の形が現在まであまり崩されずに継承されています。

### 世界かんがい施設遺産の概要

世界かんがい施設遺産とは、かんがいの歴史・発展を明らかにし理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会（以下「ICID」という。）が認定・登録する制度であり、平成 26 年度に創設されました。登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されており、昨年までに、国内の 56 施設が登録されています。

#### 2 今後の予定

ICID 本部に設置される審査委員会において、世界かんがい施設遺産としての認定の可否について審査が行われ、世界かんがい施設遺産として認定された施設は、令和 8 年 10 月 14 日（水曜日）にフランスのマルセイユで開催される第 77 回 ICID 国際執行理事会において発表され、世界かんがい施設遺産に登録されることになります。

### 3 お問い合わせ先

⇒文化財課までお問合せ下さい。

農林水産省 HP 令和 8 年度世界かんがい施設遺産の登録について  
<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/sekkei/260821.html>